

大規模施設整備事業事前評価調書の概要

(岩手県立釜石祥雲支援学校新築等事業)

担当部課：県教育委員会事務局教育企画室

1 事業概要 (所在市町村：釜石市)

○事業目的： 岩手県立釜石祥雲支援学校は、敷地面積が狭い(2,200 m²)ことから屋内運動場(体育館)がなく、高等部は近隣の高等学校に分教室として設置せざるを得ないなど施設設備が不十分である。

また、築42年が経過し、老朽化も著しいことから、小学部から高等部までの一体型の学校を整備し、施設の機能向上と学校教育活動の円滑な推進に資することを目的とする。

なお、校舎の新築・移転先である旧県立釜石商業高等学校(平成21年3月閉校)跡地には、平成23年5月に東日本大震災津波の被災者が入居する応急仮設住宅が建設されたが、令和2年5月末までに入居者全員が転居を完了したことから、令和2年12月末までに解体される予定であり、その後当該校を整備するものである。

○事業内容： 校舎 4,050 m²(新築、木造)、屋外プール 680 m²(鉄骨造)、屋外運動場(グラウンド) 10,119 m²、体育館 614 m²(鉄骨造)
敷地面積 28,029 m²

○事業期間： 平成30年度～令和2年度 基本設計・実施設計
令和2年度～令和4年度 校舎等新築工事施工
令和3年度～令和4年度 屋外運動場(グラウンド)整備工事施工

○総事業費： 2,747百万円

○経緯

昭和34年度 釜石市立小佐野小学校養護施設として国立釜石療養所内に開設(病弱対象)

昭和49年度 岩手県立盛岡養護学校釜石分校として開校

昭和51年度 岩手県立釜石養護学校として開校

昭和53年度 校舎新築(南校舎)

平成元年度 校舎増築(北校舎)

平成10年度 岩手県立青山養護学校高等部釜石分教室設置

平成11年度 南校舎大規模改修工事完了

平成12年度 岩手県議会12月定例会において、狭隘化・教室不足解消を求めた「岩手県立釜石養護学校の早期移転・新築について」の請願が採択

平成17年度 岩手県立釜石養護学校高等部設置

平成20年度 病弱に加え、肢体不自由、知的障がいに対応

平成21年度 岩手県立釜石祥雲支援学校と校名変更

平成24年度 高等部の釜石高等学校校舎への移転が決定

平成25年度 高等部単独の移転は根本的な解決にならないとし、保護者らが「岩手県立釜石祥雲支援学校の校舎等に関して環境整備を求める会」を発足

平成26年度 岩手県議会6月定例会において、小学部から高等部までの一体型の校舎の早期の整備を求めた「岩手県立釜石祥雲支援学校の校舎等に関して環境整備を求めること」の請願が採択され、今後の在り方を協議することを目的に「釜石祥雲支援学校環境整備検討協議会」を設置

平成27年度 高等部を岩手県立釜石高等学校校内へ移設

平成 28 年度 「第 5 回釜石祥雲支援学校環境整備検討協議会」において、旧釜石商業高等学校跡地に
移転・新築することで合意

平成 30 年度 岩手県立釜石祥雲支援学校校舎新築等設計業務の着手

令和 2 年度 岩手県立釜石祥雲支援学校校舎新築等設計業務の完成

2 事業の必要性等

ア 教育の機会均等

教育基本法第 4 条第 2 項に基づき、障がいのある者がその障がいの状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じるもの。

イ 県計画

「いわて県民計画（2019～2028）」において、全ての児童生徒が地域の学校で共に学べるよう、特別支援教育の多様なニーズに対応していくこととしており、また、「岩手県教育振興計画」の具体的な施策の内容項目「7 学びの基盤づくり」において、学校施設の老朽化の進行や、新たな教育ニーズへの対応などを踏まえ、安全な教育環境の整備と学校施設の機能・性能の向上が求められている。

本事業もこの考え方に基づき整備することとし、狭隘化の解消と屋内運動場及び屋外プールの新設、特別教室や屋外運動場（グラウンド）の充実と、小学部から高等部までの一体型の学校による学校教育活動の円滑な推進を図るもの。

ウ 課題や県民のニーズ

平成 12 年度の岩手県議会 12 月定例会において、狭隘化・教室不足解消を求めた「岩手県立釜石養護学校の早期移転・新築について」の請願が採択され、さらに、平成 26 年度の岩手県議会 6 月定例会において、小学部から高等部までの一体型の校舎の早期の整備を求めた「岩手県立釜石祥雲支援学校の校舎等に関して環境整備を求めること」の請願が採択されており、請願の趣旨を踏まえた整備を進める必要があるもの。

3 環境保全と景観への配慮

- 省エネルギー、CO2 削減、低環境負荷材料使用や地域産木材の活用など、環境の配慮に努める計画としている。
- 周辺の街並みとの調和に配慮し、地域に親しまれる施設となるよう計画している。

4 総合評価

当該校は、昭和 51 年の開校以来、釜石圏域における特別支援教育の中心的な役割を果たしてきており、今後も同様の役割を担うことから、障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズや多様な学習内容・形態への対応等を踏まえながら、児童生徒が適切に教育活動に取り組むことができる教育環境の整備が必要である。

当該校は敷地面積が狭いことから現有地での増改築は困難であるため、旧県立釜石商業高等学校跡地に移転新築する計画としているが、県有地であることから用地取得等の財政負担が生じず、総事業費を抑制できることから、別敷地への移転若しくは現有地に隣接する民有地取得による改修・増築よりもコスト面で有利であり、「新築」による事業実施が妥当であると判断したものである。

なお、環境や景観についても、支障となる要因は無いものである。

施設の名称	岩手県立釜石祥雲支援学校												
担当部課名	教育企画室	建設予定地	釜石市										
県の計画との関連	いわて県民計画 （政策）教育 （政策項目）共に学び、共に育つ特別支援教育 （具体的な推進方策）特別支援教育の多様なニーズへの対応												
事業概要	(1) 事業目的 岩手県立釜石祥雲支援学校は、敷地面積が狭い（2,200 m ² ）ことから屋内運動場（体育館）がなく、高等部は近隣の高等学校に分教室として設置せざるを得ないなど施設設備が不十分である。 また、築42年が経過し、老朽化も著しいことから、小学部から高等部までの一体型の学校を整備し、施設の機能向上と学校教育活動の円滑な推進に資することを目的とする。 なお、校舎の新築・移転先である旧県立釜石商業高等学校（平成21年3月閉校）跡地には、平成23年5月に東日本大震災津波の被災者が入居する応急仮設住宅が建設されたが、令和2年5月末までに入居者全員が転居を完了したことから、令和2年12月末までに解体される予定であり、その後に当該校を整備するものである。												
	(2) 事業の特徴 現在の校舎（南校舎）は、昭和53年度に新築されたが、児童生徒数の増加による狭隘化解消のため、平成元年度に当該校の敷地内に中学部棟及びプレイルームを増築（北校舎）したものである。また、20年が経過した平成11年度には、南校舎の大規模改修工事（電気・機械設備の更新（原状回復）等）を行っているが、新築時から42年が経過している。 特別支援教育の多様なニーズへの対応による狭隘化と教室不足は依然として解消されておらず喫緊の課題となっているが、敷地面積が狭く、現有地での増改築は困難であることから、旧県立釜石商業高等学校跡地に小中高等部一体型の校舎等を新築するものである。												
	(3) 事業目標 ア 目標 <table border="1" data-bbox="320 1323 1370 1480"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>基準年次</th> <th>基準値</th> <th>目標年次</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋内運動場（体育館）及び専用の特別教室（音楽室、図書室、視聴覚室）の設置</td> <td>令和2年度</td> <td>なし</td> <td>令和4年度</td> <td>設置済</td> </tr> </tbody> </table>			指標名	基準年次	基準値	目標年次	目標値	屋内運動場（体育館）及び専用の特別教室（音楽室、図書室、視聴覚室）の設置	令和2年度	なし	令和4年度	設置済
	指標名	基準年次	基準値	目標年次	目標値								
屋内運動場（体育館）及び専用の特別教室（音楽室、図書室、視聴覚室）の設置	令和2年度	なし	令和4年度	設置済									
イ 目標の選定理由及び目標値の設定根拠 敷地面積が狭いことから屋内運動場（体育館）がなく、また、教室不足を解消するためにやむを得ず、音楽室、図書室、視聴覚室といった専用の特別教室を普通教室に転用して学習活動を行っていることから、本来の教育環境で行うべき特別支援教育を実現できる指標として設定した。 なお、県内の同規模の特別支援学校（気仙光陵支援学校、宮古恵風支援学校、久慈拓陽支援学校）では、屋内運動場（体育館）及び専用の特別教室が未設置である事例はない。													
(4) 事業実施の背景となる社会経済情勢 ○ 県立特別支援学校は、県内各地に本校14校、分校1校の計15校あり、地域のニーズに応じた教育活動を実施している。 ○ 少子化の影響により、県内の児童生徒数全体では減少傾向にあるが、一方で、特別支援学校の児童生徒数は、特別支援教育に対する理解の浸透、期待の高まりなどの社会の変化や、特別支援学校におけるニーズの多様化から、横ばいで推移している。 ○ 当該校は、釜石圏域における特別支援教育の中心的な役割を果たしてきており、児童生徒数は、今後とも横ばいで推移していく見込みであることから、特別な支援を必要とする児童生徒がより良い教育環境のもとで学ぶことができるために必要な施設である。													

事業概要	<p>(5) これまでの経緯 ※ 事業決定の経緯、検討委員会での検討状況など</p> <p>昭和 34 年度 釜石市立小佐野小学校養護施設として国立釜石療養所内に開設（病弱対象）</p> <p>昭和 49 年度 岩手県立盛岡養護学校釜石分校として開校</p> <p>昭和 51 年度 岩手県立釜石養護学校として開校</p> <p>昭和 53 年度 校舎新築（南校舎）</p> <p>平成 元年度 校舎増築（北校舎）</p> <p>平成 10 年度 岩手県立青山養護学校高等部釜石分教室設置</p> <p>平成 11 年度 南校舎大規模改修工事完了</p> <p>平成 12 年度 岩手県議会 12 月定例会において、狭隘化・教室不足解消を求めた「岩手県立釜石養護学校の早期移転・新築について」の請願が採択</p> <p>平成 17 年度 岩手県立釜石養護学校高等部設置</p> <p>平成 20 年度 病弱に加え、肢体不自由、知的障がいに対応</p> <p>平成 21 年度 岩手県立釜石祥雲支援学校と校名変更</p> <p>平成 24 年度 高等部の釜石高等学校校舎への移転が決定</p> <p>平成 25 年度 高等部単独の移転は根本的な解決にならないとし、保護者らが「岩手県立釜石祥雲支援学校の校舎等に関して環境整備を求める会」を発足</p> <p>平成 26 年度 岩手県議会 6 月定例会において、小学部から高等部までの一体型の校舎の早期の整備を求めた「岩手県立釜石祥雲支援学校の校舎等に関して環境整備を求めること」の請願が採択され、今後の在り方を協議することを目的に「釜石祥雲支援学校環境整備検討協議会」を設置</p> <p>平成 27 年度 高等部を岩手県立釜石高等学校校内へ移設</p> <p>平成 28 年度 「第 5 回釜石祥雲支援学校環境整備検討協議会」において、旧釜石商業高等学校跡地に移転・新築することで合意</p> <p>平成 30 年度 岩手県立釜石祥雲支援学校校舎新築等設計業務の着手</p> <p>令和 2 年度 岩手県立釜石祥雲支援学校校舎新築等設計業務の完成</p>
	<p>(6) 事業の内容</p> <p>ア 事業主体 岩手県</p> <p>イ 施設の概要及び規模（施設延べ面積、敷地面積等）</p> <p>(ア) 施設延べ床面積</p> <p>校舎 4,050 m²（木造）、屋外プール 680 m²（鉄骨造）、屋外運動場（グラウンド）10,119 m²、屋内運動場 614 m²（鉄骨造）</p> <p>・「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」（H22.10 施行）、「岩手県県産木材等利用促進条例」（H31.4 施行）及び「岩手県県産木材等利用促進行動計画」（R2.4 施行）に基づき木材利用推進のため木造校舎とする。</p> <p>(イ) 敷地面積 28,029 m²</p> <p>ウ スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画期間（着工）令和 2 年度 ～（完成）令和 4 年度 ・ 今後のスケジュール <p>令和 2 年度～令和 4 年度 校舎等新築工事施工</p> <p>令和 3 年度～令和 4 年度 屋外運動場（グラウンド）整備工事施工</p>

(7) 整備事業費と収支計画

ア 事業費

(百万円)

総事業費	用地費	工事費	設備費	その他(委託料等)
2,747	—	2,591	—	156

イ 年度別事業計画

平成30年度～ 令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
104	—	2,036	607

ウ 財源

国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
506	—	1,907	334

エ コスト縮減への取り組み

- ・ 県有地である旧県立釜石商業高等学校跡地に校舎等を整備することにより、総事業費を抑制する。
なお、当該敷地が私有地であった場合は、用地費として3億8千万円程度掛かり増しとなるものである。
- ・ 木造校舎について、内部間仕切り壁が構造体とならない大断面集成材ラーメン工法を採用することにより、将来的な児童生徒数の変動による改修コストの抑制を図っている。

オ 収支計画

- ・ 収入見込 なし
- ・ 支出見込 人件費、管理運営費(消耗品費、光熱水費、維持修繕費等)
- ・ 収支計画 (単位:千円)

		令和5年度
収入		—
	計	—
支出	人件費	444,261
	管理運営費	19,733
	計	463,994

※授業料は学校教育法第6条及び県立学校授業料等条例第2条により徴収なし。

※収支は、令和6年度以降も同水準で推移する見込み。

事業概要

事業の必要性	<p>(1) 事業実施の必要性</p> <p>ア 教育の機会均等 教育基本法第4条第2項に基づき、障がいのある者がその障がいの状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じるもの。</p> <p>イ 県計画 「いわて県民計画（2019～2028）」において、全ての児童生徒が地域の学校で共に学べるよう、特別支援教育の多様なニーズに対応していくこととしており、また、「岩手県教育振興計画」の具体的な施策の内容項目「7 学びの基盤づくり」において、学校施設の老朽化の進行や、新たな教育ニーズへの対応などを踏まえ、安全な教育環境の整備と学校施設の機能・性能の向上が求められている。 本事業もこの考え方にに基づき整備することとし、狭隘化の解消と屋内運動場及び屋外プールの新設、特別教室や屋外運動場（グラウンド）の充実と、小学部から高等部までの一体型の学校による学校教育活動の円滑な推進を図るもの。</p> <p>ウ 課題や県民のニーズ 平成12年度の岩手県議会12月定例会において、狭隘化・教室不足解消を求めた「岩手県立釜石養護学校の早期移転・新築について」の請願が採択され、さらに、平成26年度の岩手県議会6月定例会において、小学部から高等部までの一体型の校舎の早期の整備を求めた「岩手県立釜石祥雲支援学校の校舎等に関して環境整備を求めること」の請願が採択されており、請願の趣旨を踏まえた整備を進める必要があるもの。</p> <p>(2) 県が実施（関与）する必要性 当該校は、学校教育法第2条、第5条及び第80条に基づき、県が設置及び管理する施設であり、県は学校施設の適正な管理運営の責任を負うもの。 当該校は、昭和51年の開校以来、釜石圏域における特別支援教育の中心的な役割を果たしてきており、引き続き釜石圏域唯一の特別支援学校としてのニーズが見込まれる。</p> <p>(3) 緊急に取り組む必要性 現在、当該敷地には、東日本大震災津波の被災者が入居する応急仮設住宅が建っているが、令和2年5月末までに入居者全員が転居を完了し、令和2年12月末までに解体される予定であることから、解体工事完了後、速やかに本事業（校舎等新築工事）を施工するものである。</p>																						
事業の有効性	<p>(1) 定量的な効果 ※ 数値で把握できる効果（利用者数、経済波及効果等）</p> <p>ア 施設・設備の充実による教育環境及び利便性の向上 現在不足している学校の施設や設備を充実させることにより、安全な教育環境の整備及び学校施設の機能・性能の向上を図ることができるもの。</p> <table border="1" data-bbox="395 1572 1423 1861"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th>整備前</th> <th>整備後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">屋内運動場</td> <td>なし</td> <td>614 m²</td> </tr> <tr> <td colspan="2">屋外運動場（グラウンド）</td> <td>345 m²</td> <td>10,119 m²</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">駐車スペース</td> <td>来客用駐車スペース</td> <td>3台</td> <td>8台</td> </tr> <tr> <td>身障者専用駐車場</td> <td>なし</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>送迎用ロータリー</td> <td>なし</td> <td>あり</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 総事業費の抑制 当該敷地は県有地であることから、用地取得費の財政負担が生じない。また、応急仮設住宅解体後の更地の状態で工事に着手でき、土の入替え等も不要であることから、総事業費をかなり（3億8千万円程度）抑制できるもの。</p>	項目		整備前	整備後	屋内運動場		なし	614 m ²	屋外運動場（グラウンド）		345 m ²	10,119 m ²	駐車スペース	来客用駐車スペース	3台	8台	身障者専用駐車場	なし	1台	送迎用ロータリー	なし	あり
項目		整備前	整備後																				
屋内運動場		なし	614 m ²																				
屋外運動場（グラウンド）		345 m ²	10,119 m ²																				
駐車スペース	来客用駐車スペース	3台	8台																				
	身障者専用駐車場	なし	1台																				
	送迎用ロータリー	なし	あり																				

	<p>(2) 定性的な効果 ※ 数値で把握しきれない効果</p> <p>ア 教育環境の確保 狭隘化及び老朽化の解消並びに特別教室（理科室、音楽室、図工室、図書室、視聴覚室）、医療的ケア室、教材室、職員更衣室の拡充、屋内運動場（体育館）、屋外運動場（グラウンド）、屋外プールの新設等により、望ましい教育環境での特別支援教育活動を行うことができるもの。</p> <p>イ 地域のニーズ 特別支援学校は、地域の小中学校からの要請に応じて、専門性を生かしながら相談・支援を行うことが求められており、小中高等部一体型の学校を整備することにより、地域の支援センター校としての機能の充実が図られるもの。</p>																														
事業 業 の 効 率 性	<p>(1) 費用便益分析 (B/C) ※ 事業の効果を金額に換算（便益）後に、費用と効果について分析する 特別支援学校は、学校教育法第72条に基づき、障がいを持った児童生徒に対し小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障がいによる学習上又は生活上の困難を克服し、自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的としており、その活動の効果を金額に換算することは極めて困難である。</p> <p>また、特別支援学校は、学校教育法第6条及び県立学校授業料等条例第2条に基づき、授業料や入学選考料、入学金等を徴さないとされており、また、特別支援学校への就学奨励に関する法律第2条に基づき、県は、特別支援学校への就学のため必要な経費の全部又は一部を支弁しなければならないとされている。</p> <p>以上のことから、費用便益分析 (B/C) による効率性の検証は難しく、他県の同様事例においても実施されている例は確認されなかった。</p> <p>ア 費用便益分析（工事費の比較） 基準年 49 年</p> <table border="1" data-bbox="446 1108 1380 1579"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>金額(百万円)</th> <th>備考（積算根拠等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">費用項目</td> <td>新築工事</td> <td>2,422</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大規模改造工事</td> <td>168</td> <td>20年後に実施</td> </tr> <tr> <td>長寿命化工事</td> <td>184</td> <td>40年後に実施</td> </tr> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>2,774</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">便益項目</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>費用便益比 (B/C)</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 社会的割引率4%</p> <p>イ 採用した費用便益分析の手法等 —</p>	区 分		金額(百万円)	備考（積算根拠等）	費用項目	新築工事	2,422		大規模改造工事	168	20年後に実施	長寿命化工事	184	40年後に実施	総費用(C)	2,774		便益項目							総便益 (B)	—		費用便益比 (B/C)	—	
区 分		金額(百万円)	備考（積算根拠等）																												
費用項目	新築工事	2,422																													
	大規模改造工事	168	20年後に実施																												
	長寿命化工事	184	40年後に実施																												
	総費用(C)	2,774																													
便益項目																															
	総便益 (B)	—																													
	費用便益比 (B/C)	—																													

(2) 費用便益分析以外の観点からみた効率性

現有地 (2,200 m²) は前面が道路と河川、背面が山に挟まれており、また、左右に民家が隣接していることから、現有地での増築や改築を行うことは困難であるが、仮に、隣接する民有地の一部 (17,000 m²) を取得したとして試算してみると次のとおりである。

区 分		金額 (百万円)	備考 (積算根拠等)
改築整備	新築工事	2,422	新築移転 敷地面積 28,029 m ²
	大規模改造工事	168	20年後に実施 (小中学部、高等部)
	長寿命化工事	184	40年後に実施 (小中学部、高等部)
	総費用 (C)	2,774	
改修整備	土地購入	203	17,000 m ² (2,000 m ² (高等部増築分、体育館新設分、プール新設分)、15,000 m ² (グラウンド、駐車場))
	改修・増築工事	2,008	
	改築・大規模改造工事	437	20年後に実施 (小中学部：改築、高等部：大規模改造工事)
	長寿命化工事	143	40年後に実施 (高等部)
	総便益 (B)	2,791	
費用便益比 (B/C)		1.01	

※ 社会的割引率 4%

施設
計
画
の
妥
当
性

(1) 規模の妥当性

面積については、既存施設の状況及び県内の同規模の特別支援学校の規模等を踏まえ計画したもの。

- ・ 現有施設 校舎 (S53 築) 鉄筋コンクリート造 2 階建て 延べ床面積 1,662 m²
 - ・ 計画施設 校舎 (R4 築) 木造 2 階建て 延べ床面積 4,050 m²
- <参考> 気仙光陵支援学校

校舎 (S62 築) 鉄筋コンクリート造 2 階建て 延べ床面積 4,111 m²

(2) 代替手段との優位性 (既存施設や類似施設、ソフト事業の活用等)

- 釜石圏域における特別支援学校は当該校のみであり、活用可能な既存施設や類似施設はないもの。
- 小中高等部一体型の学校を整備することにより、12 年間の一貫した指導・支援が図られ、児童生徒及び保護者にとって自立への見通しを持ちやすくなる。また、学部や学年を越えた交流が行われることにより、人との関わりやコミュニケーションについて学ぶ機会が増えるなど多くの教育効果が期待できるもの。

(3) 建設予定地選定の妥当性

ア 検討した候補地

旧県立釜石商業高等学校 (S46.4~S21.3) 跡地 (釜石市大字平田第 6 地割 1 番 9)

※ 現有敷地内での整備は、敷地面積が狭いことから除外したもの。

イ 選定理由

- 小学部から高等部までの一体型の学校を整備するために必要な面積を確保できること。
- 県有地であり、用地取得等の財政負担が生じないこと。

<p>施設計画の妥当性</p>	<p>(4) 利用者への配慮（ユニバーサルデザイン等）</p> <p>児童生徒の居場所となる校舎を木造とすることにより、柔らかく温かみのある木材の良さを感じながら児童生徒が学習できるよう教育環境に配慮するとともに、地球温暖化抑制等の地球環境への配慮や、環境教育の観点も考慮した。</p> <p>また、車いす利用者のため、建物内外における段差の解消やエレベーター・多目的トイレを設置するなど、バリアフリーに対応した計画としている。</p>
<p>環境保全と景観への配慮</p>	<p>(1) 環境に対する影響及び保全対策</p> <p>ア 自然環境の状況や岩手県自然環境保全指針による保全区分</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 建設予定地の現況は、平成 21 年 3 月に閉校した旧県立釜石商業高等学校跡地であり、平成 23 年 5 月に東日本大震災津波の被災者が入居する応急仮設住宅が建設されたが、令和 2 年 5 月末までに入居者全員が転居を完了したことから、令和 2 年 12 月末までに解体される予定となっている。 ○ 岩手県自然環境保全指針による保全区分は「D（二次的自然環境の中でも、比較的人為性が強いと判断される環境を含む地域）」とされている。 <p>イ 環境保全対策とそれに要する経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 省エネルギー、CO2 削減、低環境負荷材料使用、地域産木材の活用等、環境に配慮した計画とすることとしている。 ○ 希少な動植物の生息が確認された場合は、生息環境を保護・保全に努めることとする。 <p>(2) 景観に対する影響及び配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 釜石市景観計画において「一般地域、市街地景観地区」とされている。 ○ シンプルなデザインとすることで周辺の街並みとの調和に配慮し、地域に親しまれる施設となるよう計画している。
<p>その他</p>	<p>(1) 地域住民等の意見とその対応</p> <p>釜石祥雲支援学校の今後の在り方を協議する「釜石祥雲支援学校環境整備検討協議会」（H26 設置）は、保護者等で組織した「釜石祥雲支援学校の校舎等に関して環境整備を求める会」（H25 設置）の代表をはじめ関係機関のメンバーで構成されており、様々な意見交換を行いながら旧県立釜石商業高等学校跡地に移転新築することを決定（H28）したものであり、地域住民等からも反対意見はない。</p> <p>(2) 施設整備後に想定される運営上のリスクとその対応</p> <p>特になし</p>

総 合 評 価	(1) 総合評価	
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;"> 対応方針案 </td> <td style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px; display: inline-block;"> 事業実施 </div> ・ 要検討 () ・ その他 () </td> </tr> </table> <p>○ 総合評価に係るコメント</p> <p>当該校は、昭和 51 年の開校以来、釜石圏域における特別支援教育の中心的な役割を果たしてきており、今後も同様の役割を担うことから、障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズや多様な学習内容・形態への対応等を踏まえながら、児童生徒が適切に教育活動に取り組むことができる教育環境の整備が必要である。</p> <p>当該校は敷地面積が狭いことから現有地での増改築は困難であるため、旧県立釜石商業高等学校跡地に移転新築する計画としているが、県有地であることから用地取得等の財政負担が生じず、総事業費を抑制できることから、別敷地への移転若しくは現有地に隣接する民有地取得による改修・増築よりもコスト面で有利であり、「新築」による事業実施が妥当であると判断したものである。</p> <p>なお、環境や景観についても、支障となる要因は無いものである。</p>	対応方針案
対応方針案	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px; display: inline-block;"> 事業実施 </div> ・ 要検討 () ・ その他 ()	
	(2) 要検討、その他の場合対応案 —	

※ 評価対象事業の位置図、計画平面図等を添付すること。

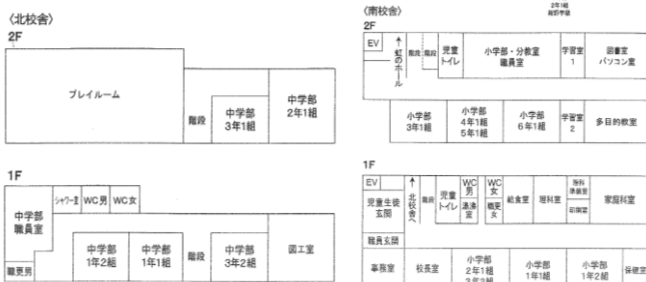
※ 本様式は、標準的な評価項目を示したものであり、事前評価を行う際には、施設の特性に応じて項目の追加や省略、修正するなど適切な評価項目を検討すること。

岩手県立釜石祥雲支援学校位置図

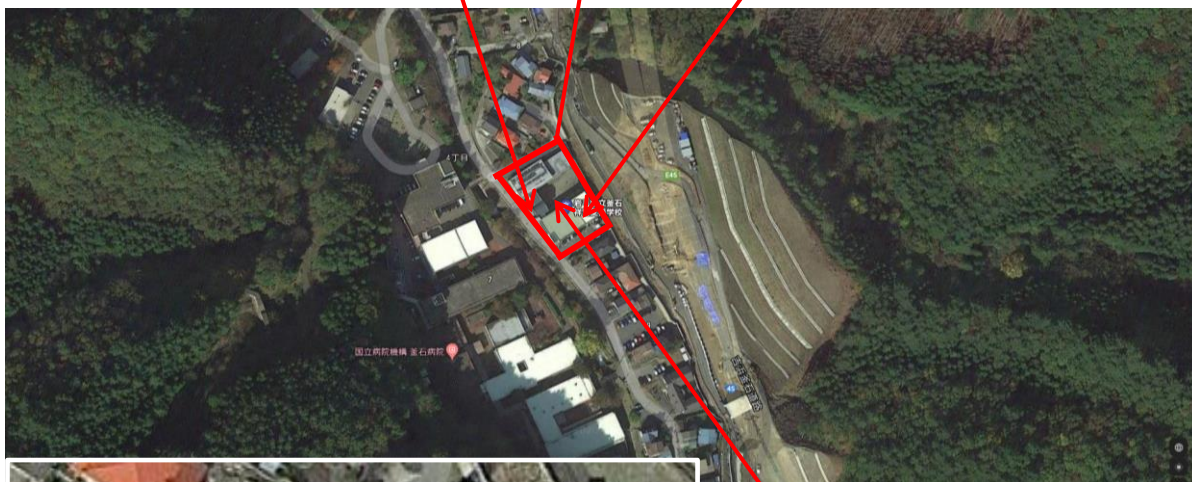


現岩手県立釜石祥雲支援学校周辺地図等

(移転前)



既存校舎(RC造 2階建 1,662㎡)



運動用地

岩手県立釜石祥雲支援学校建設予定地周辺地図等①

(移転後)

応急仮設住宅(H23.5～R2.5)



旧釜石商業高等学校(S46.10～H21.3)



岩手県立釜石祥雲支援学校建設予定地周辺地図等②

(移転後)

完成予想パース

